

一般社団法人大雪カムイミンタラ DMO ウェブサイト構築業務
公募型プロポーザル実施要領

令和7年3月10日
一般社団法人大雪カムイミンタラ DMO

1 趣旨

この実施要領は、旭川市を中心とした1市8町（大雪エリア）の観光情報等を発信するための、WEBサイトの制作を委託するにあたり、企画提案の提出を求め、業務の履行に最も適した受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 募集概要

- (1) 業務名称 一般社団法人大雪カムイミンタラ DMO ウェブサイト構築業務
- (2) 業務内容 別紙提案依頼書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和7年12月31日までの期間とする。
- (4) 委託料の上限額 本業務委託料の上限額は、6,600千円（消費税及び地方消費税を含む）とする。
なお、WEBサイト構築後の運用保守管理は、別途契約するため、本委託料には含まない。

3 応募要領

1) 応募資格

応募を希望される方、またはその代表者が次のいずれか一つに該当する場合は申込みをすることができない。

- (1) 成年被後見人、被保佐人、未成年者
- (2) 破産の宣告を受け、復権を得ない者

『会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること等、経営状態が著しく不健全である者。』

- (3) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく飲食店許可などの必要な許可を有していない者、かつ、必要な営業許可を受ける見込みがない者
- (4) 市町村税に滞納がある者
- (5) 銀行取引停止処分を受けている者
- (6) 懲役又は禁固の刑に処せられ、その執行が終わらない者
- (7) 禁固以上の刑に該当する罪を犯した容疑をもって拘留又は起訴された者で判決確定に至るまでの者
- (8) 過去3年以内に営業停止等の行政処分を受けた者
- (9) 暴力団関係者又はその他社会的暴力活動を行う団体の関係者及びそれらの者と親交のある者

2) 応募書類の提出

下記 (1) (2) (3) (4) の4点とする。

- (1) 参加表明書（様式第1号）
- (2) 企画提案書（任意様式）

① 別紙提案依頼書に記載する事項に基づき、本WEBサイトの構築案を具体的な提案すること。

※具体施策の実施は保証するものではない。

② また、具体的なイメージが湧くWEBサイトデザイン案及び全体のサイト構成案を示すこと。

③ 予定する体制、人員、役割分担及び各分担間の連携について具体的に記載すること。予定する責任者（統括責任者含む）及び担当者を明確に記載することとし、それぞれの者の実施業務について記載すること。なお、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、本応募書類など書面により当 DMO の承諾を得た場合はこの限りではない。

④ 本業務と類似業務の受注実績について、実施主体（クライアント）、実施年次、事業費、事業内容、成果等の実績に関しての主な受賞歴までを纏めたポートフォリオを提出すること。

（3）見積書（任意様式）

見積書には必要事項を記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること。また、内訳がわかるように記載すること。内訳については、総事業費の積算内訳を可能な限り詳細に記載し、消費税額及び合計金額がわかるように記載すること。

（4）WEB サイト構築後の運用保守管理の見積書（任意様式）

WEB サイト構築後の運用保守管理について、見積書（任意様式）を提案すること。

4 募集期間等

日程	項目
令和7年3月10日（月）	公募開始
令和7年3月14日（金）17時まで	参加表明書の提出期限
令和7年3月18日（火）	提案依頼書等に関する質問期限
令和7年3月25日（火）正午まで（必着）	企画書類の提出期限
令和7年3月26日（水）	プレゼンテーション
令和7年3月28日（金）予定	採択結果公表
令和7年4月上旬	契約予定

5 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問等は、以下により提出すること。

（1）提出期限：令和7年3月18日（火）まで

（2）提出方法：質問票（様式第2号）により電子メールで送付すること。持参、口頭及びFAXによる質問は受け付けません。

（3）提出先：大雪カムイミンタラ DMO 担当：荻野、青山まで

アドレス ogino@taisetsu-kamui.jp

k.aoyama@taisetsu-kamui.jp ※両者に送付すること。

（4）回答方法：質問に対する回答は、随時回答する。また、一括して質問回答書として取りまとめし、大雪カムイミンタラ DMO ホームページに掲載する。

6 審査内容

提案内容についてプレゼンテーション及びヒアリングにより審査、及び評価を行う。なお、審査は下記の項目について行うものとし、点数は100点満点（得点配分は次の通り）とする。

最も評価点が高い提案を行ったものを優先交渉の相手方として特定する。

審査項目	審査内容	配点
企画提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ○本業務の目的、実施条件などについての確に反映した提案内容となっているか。 ○提案内容の実現性と将来性が確保されているか。 ○提案依頼書の記載内容に加えて独自提案がなされているか。 ○サイト構成及びデザインは、ユーザビリティが高く、視認性に優れているか。 ○当 DM0 が本業務を委託することによるメリットを明確に提案できているか。 	70 点
業務遂行能力	企画提案内容を適正に執行するための経験、実績等が十分であるか。	20 点
業務執行の妥当性	業務目的を理解し、業務の執行について必要な体制を確保しているか。	10 点
合計		100 点

7 応募書類の提出方法と提出先

- (1) A4 版（両面 2in1）で正本 1 部及び副本 5 部並びに電子データを提出するものとする。
- (2) 提出先 〒070-0030 旭川市宮下通 10 丁目 3-2 マルウンホール 3F
一般社団法人大雪カムイミンタラ DM0 荻野・青山宛
電子データ提出先：ogino@taisetsu-kamui.jp

8 審査結果通知・公表

- (1) プレゼンテーション及びヒアリングにより審査を行い、優先交渉の相手方（以下「優先交渉権者」という。）として決定する。
- (2) 優先交渉権者が辞退した場合等は、次順位者を優先交渉権者とする。
- (3) 審査結果は、書面により通知するとともに、ホームページで公表する。
- (4) 提案書類及び添付書類に虚偽の記載が判明した場合は、無効とする。また、優先交渉権者に決定した後虚偽の記載が判明した場合には、優先交渉権者の決定を取り消す。

9 その他

- (1) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 提出書類は本審査のみに使用し、返却はしない。
- (3) 提出書類は非公開とし、採用された提出書類、団体名等については応募者の承諾を得た上で、当 DM0 サイトで公開する場合がある。
- (4) 審査結果に対する意義申し立ては受け付けない。
- (5) 委託予定者が決定した場合は、改めて業務内容等について詳細協議を行い、業務内容を決定した上で委託契約を締結する。その場合に、契約前に詳細協議を行い、企画の一部を変更する場合がある。
- (6) 今後の社会情勢やその他不可抗力等により本事業を中止する場合がある。

【問い合わせ先】

〒070-0030 旭川市宮下通 10 丁目 3-2 マルウンホール 3F
一般社団法人大雪カムイミンタラ DM0
担当 荻野、青山

Tel : 0166-73-6968

E-mail : ogino@taisetsu-kamui.jp